

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月23日
【事業年度】	第110期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
【会社名】	オエノンホールディングス株式会社
【英訳名】	Oenon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目2番10号
【電話番号】	東京(3575)2611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目2番10号
【電話番号】	東京(3575)2611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 西 永 裕 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	85,367	85,799	84,186	82,325	79,212
経常利益 (百万円)	2,772	2,425	1,290	1,422	1,882
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,251	1,128	60	237	610
包括利益 (百万円)	1,432	1,374	207	574	717
純資産額 (百万円)	20,474	21,301	20,841	20,869	20,940
総資産額 (百万円)	59,827	59,600	60,165	57,297	52,310
1株当たり純資産額 (円)	289.75	303.71	296.44	298.88	302.50
1株当たり当期純利益 (円)	19.52	17.99	0.96	3.79	9.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.4	32.0	30.9	32.7	35.9
自己資本利益率 (%)	6.96	6.06	0.32	1.27	3.26
株価収益率 (倍)	10.1	13.6	225.0	59.1	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,575	3,878	2,336	3,991	3,224
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	949	2,342	906	1,900	535
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,792	1,201	1,600	2,160	2,468
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,567	1,901	1,731	1,662	1,883
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	994 (483)	970 (465)	954 (468)	961 (482)	959 (463)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(百万円)	3,728	4,161	3,852	3,051	2,585
経常利益	(百万円)	545	911	1,176	955	394
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	353	226	356	592	507
資本金	(百万円)	6,946	6,946	6,946	6,946	6,946
発行済株式総数	(株)	65,586,196	65,586,196	65,586,196	65,586,196	65,586,196
純資産額	(百万円)	17,967	17,920	17,898	18,323	17,106
総資産額	(百万円)	36,390	36,101	36,381	36,423	32,817
1株当たり純資産額	(円)	286.27	285.58	285.25	292.07	275.82
1株当たり配当金	(円)	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	5.51	3.60	5.68	9.44	8.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	49.4	49.6	49.2	50.3	52.1
自己資本利益率	(%)	1.94	1.26	1.99	3.27	
株価収益率	(倍)	35.9	67.8	38.0	23.7	
配当性向	(%)	127.0	194.4	123.2	74.2	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	89 (4)	89 (5)	83 (4)	54 (2)	55 (4)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第110期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第110期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の原点は、初代神谷傳兵衛(かみやでんべえ)氏が明治13年(1880)浅草花川戸に開業した「みかはや銘酒店」(のちの「神谷バー」)にまで遡ります。

その後、神谷傳兵衛氏は、明治33年(1900)日本酒精製造株式会社(工場は、のちの神谷酒造株式会社 旭川工場)を開設して民間初のアルコール製造を開始し、また明治36年(1903)には、日本のワイン醸造の1ページを飾るシャトーカミヤ(茨城県牛久市)を建設するなど、日本の産業の黎明期に国産アルコールと本格ワインづくりという2つの事業化を成し遂げました。

大正13年10月	北海道内の焼酎製造会社4社(神谷酒造株式会社 旭川工場、東洋酒精醸造株式会社、北海道酒類株式会社、北海道精糖株式会社)が合併し、旭川市に合同酒精株式会社を設立、資本金111万円。
昭和21年7月	東北アルコール工業株式会社を合併し、八戸工場とする。
昭和23年10月	子会社 旭商会株式会社(平成4年10月 株式会社牛久シャトーガーデンに商号変更)を設立し、シャトーカミヤ(茨城県牛久市)の営業を開始。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和30年11月	葵酒造株式会社を合併し、清水工場とする。
昭和31年5月	菊美酒造株式会社を合併し、東京工場とする。
昭和35年3月	子会社 旭川酒類容器株式会社(昭和43年2月 ゴードー商事株式会社に商号変更)を設立。
10月	神谷酒造株式会社(昭和15年に浅草の株式会社神谷傳兵衛本店が改称)を合併し、吾妻橋洋酒工場とする。
10月	東京事務所新社屋(現 オエノン銀座ビル)を建設。
昭和36年12月	太陽醸造株式会社を合併し、芝浦工場とする。
昭和38年6月	本店の所在地を旭川市から東京都中央区に移転。
10月	3工場(吾妻橋洋酒工場、東京工場、芝浦工場)を集約し、松戸市に東京工場を建設。
昭和39年1月	東京工場敷地内に中央研究所(現 酵素医薬品研究所)を建設。
3月	西宮酒精株式会社(昭和50年11月 ゴードー興産株式会社に商号変更)の株式を取得し、西宮工場とする。
昭和43年11月	株式会社サニーメイズを設立(現 子会社)。
昭和45年3月	八戸工場内に酵素工場(現 酵素医薬品工場)を建設。
昭和54年10月	子会社 ゴードー倉庫株式会社を設立(現 ゴーテック株式会社)。
11月	子会社 株式会社ワコーを設立。
昭和55年2月	八戸工場に乳糖分解酵素(ラクターゼ)の製造設備を導入。
昭和57年1月	東京工場内に酒類食品研究所(現 新商品開発センター)を設立。
昭和62年6月	中央研究所に新研究棟を建設。
平成3年2月	雪印乳業株式会社と提携、資本金53億5千万円。
平成8年6月	東京工場内に関東物流センターを建設。
7月	シャトーカミヤ内に地ビール工場を建設。
平成9年3月	子会社 みちのく食品株式会社を設立。
9月	旭川工場ISO9002認証取得。
平成10年6月	子会社 株式会社大雪乃蔵を設立。
10月	旭川工場内に焼酎原酒等の製造、貯蔵を行う「酒類蔵」を建設。
11月	子会社 株式会社ゴードーアセットコーポレーションを設立(現 株式会社オエノンアセットコーポレーション)。
12月	東京工場ISO9002認証取得。
平成11年7月	清水工場ISO9002認証取得。
平成12年1月	山信商事株式会社の株式を取得(現 子会社)。
3月	八戸工場ISO9002認証取得。
4月	酵素医薬品工場ISO9002認証取得。
平成13年1月	福德長酒類株式会社の株式を取得(現 子会社)。同社及び同社子会社である秋田県醗酵工業株式会社を連結対象子会社とする。
1月	シャトーカミヤ内に神谷傳兵衛記念館をオープン。
平成14年10月	ゴードー倉庫株式会社がゴードー興産株式会社と合併し、ゴーテック株式会社(現 子会社)に商号変更。

平成15年 7月	持株会社体制に移行し、オエノンホールディングス株式会社に商号変更。新たに子会社 合同酒精株式会社を設立。
7月	富久娘酒造株式会社の株式を取得(現 子会社)。
8月	みちのく食品株式会社の全株式を譲渡。
11月	オエノン銀座ビル内にフレンチレストラン「le 6eme sens d'OENON(ル・シズィエム・サンス・ドゥ・オエノン)」をオープン。
平成16年 2月	酵素医薬品工場内に第二精製棟を建設。
3月	酒類基礎研究所を蕪崎工場隣接地に建設。
6月	オエノングループ名古屋事務所を建設。
9月	シャトーカミヤ内にレストラン「La Terrasse d'OENON(ラ・テラス・ドゥ・オエノン)」をオープン。
10月	蕪崎工場ISO14001認証取得。
11月	東京工場内にクッキングラボを併設した多目的施設「CRAM studio d'OENON(クラム・ステュディオ・ドゥ・オエノン)」を建設。
平成17年 4月	子会社である福德長酒類株式会社から会社分割により秋田県醗酵工業株式会社の株式を取得(現 子会社)。
平成18年 3月	酵素医薬品工場内に発酵棟を建設。
10月	合同酒精株式会社が、株式会社牛久シャトーガーデンを吸収合併。
平成19年 3月	北の誉酒造株式会社の株式を取得。同社及び同子会社である越の華酒造株式会社を連結対象子会社とする。
3月	オエノングループ関西事務所を建設。
11月	シャトーカミヤ及び北の誉酒造株式会社酒蔵が経済産業省より近代化産業遺産に認定。
平成20年 1月	合同酒精株式会社が、ゴードー商事株式会社を吸収合併。
6月	シャトーカミヤが文部科学省より国指定重要文化財に認定。
10月	久留米工場内に九州物流センターを建設。
平成21年 3月	オエノングループ北海道事務所を開設。
4月	苫小牧工場(バイオエタノール技術実証プラント及び酒類原料用・工業用アルコール工場)を建設。
平成23年 8月	オエノングループ広島事務所を開設。
9月	酵素医薬品工場が、乳糖分解酵素(ラクターゼ)の製造及び配送について、ISO22000認証取得。
平成24年12月	シャトーカミヤ内に「オエノン ミュージアム」及び「オエノン ミュージアム ショップ」をオープン。
12月	株式会社大雪乃蔵を解散。
平成25年 6月	フレンチレストラン「le 6eme sens d'OENON(ル・シズィエム・サンス・ドゥ・オエノン)」を閉店。
平成27年 3月	バイオエタノール事業を廃止。
平成28年 1月	合同酒精株式会社が、北の誉酒造株式会社を吸収合併。
10月	オエノングループ松戸事務所を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社10社で構成され、セグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 酒類事業

当事業に係る連結子会社は8社であり、焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、加工用洋酒、ワイン、酒類原料用アルコール・工業用アルコール等の販売、運送・荷役及び飲食業を行っております。

焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、加工用洋酒については、合同酒精(株)、福德長酒類(株)、富久娘酒造(株)、秋田県醗酵工業(株)、越の華酒造(株)が製造し、合同酒精(株)、福德長酒類(株)、富久娘酒造(株)、秋田県醗酵工業(株)、越の華酒造(株)、(株)ワコーが主として販売しております。

ワイン等については、合同酒精(株)、山信商事(株)が主として販売しております。

運送・荷役は、ゴーテック(株)が行っております。

飲食業については、合同酒精(株)が行っております。

(2) 加工用澱粉事業

当事業に係る連結子会社は1社であり、加工用澱粉の販売を行っております。

加工用澱粉については、(株)サニーメイズが製造し、販売しております。

(3) 酵素医薬品事業

当事業に係る連結子会社は1社であり、酵素、原薬、診断薬の販売を行っております。

酵素、原薬、診断薬については、合同酒精(株)が製造し、販売しております。

(4) 不動産事業

当事業に係る連結子会社は2社であり、不動産の売買及び賃貸を行っております。

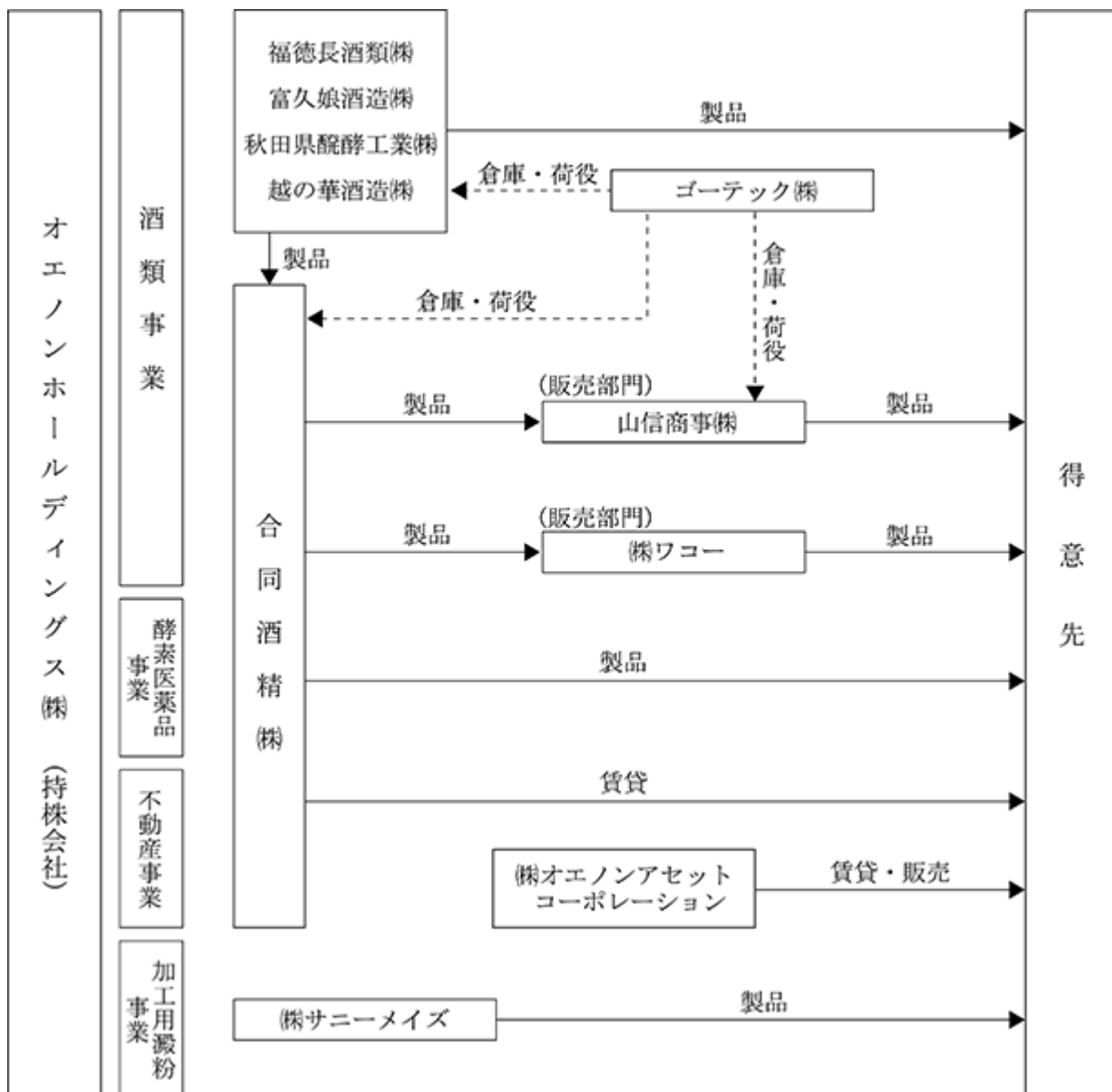
不動産の売買及び賃貸については、当社、合同酒精(株)、(株)オエノンアセットコーポレーションが行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、下記に挙げる会社は全て連結子会社であります。



なお、北の誉酒造(株)は平成28年1月1日付で合同酒精(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 合同酒精(株) (注) 3, 6	東京都 中央区	2,000	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は土地及び建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期借入金 5,080百万円 債務保証 701百万円 役員の兼任 6名
福德長酒類(株) (注) 6	千葉県 松戸市	518	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期借入金 2,670百万円 長期借入金 600百万円 債務保証 301百万円 役員の兼任 4名
富久娘酒造(株)	神戸市 灘区	50	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期貸付金 490百万円 長期貸付金 2,020百万円 債務保証 169百万円 役員の兼任 1名
秋田県醗酵工業(株)	秋田県 湯沢市	54	酒類事業	65	商標使用料等の受取があります。 資金援助 短期借入金 600百万円 長期借入金 1,200百万円 債務保証 85百万円 役員の兼任 1名
越の華酒造(株)	新潟市 中央区	10	酒類事業	59 (55)	商標使用料等の受取があります。 資金援助 短期貸付金 20百万円
山信商事(株)	千葉県 松戸市	10	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期貸付金 170百万円 長期貸付金 190百万円
ゴータック(株)	千葉県 松戸市	96	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。
(株)ワコー	千葉県 松戸市	10	酒類事業	100	商標使用料等の受取があります。
(株)オエノンアセット コーポレーション	東京都 中央区	400	不動産 事業	100 (2)	商標使用料等の受取があります。 当社は建物の一部を貸与しております。 資金援助 短期貸付金 240百万円 長期貸付金 450百万円 役員の兼任 1名
(株)サニーメイズ (注) 4	静岡市 清水区	120	加工用 澱粉事業	50	役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 上記子会社は有価証券届出書及び有価証券報告書のいずれも提出していません。

6 合同酒精(株)及び福德長酒類(株)については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

合同酒精(株)	売上高	53,984百万円
	経常利益	607百万円
	当期純利益	525百万円
	純資産額	15,544百万円
	総資産額	32,806百万円
福德長酒類(株)	売上高	17,363百万円
	経常利益	736百万円
	当期純利益	433百万円
	純資産額	4,707百万円
	総資産額	11,647百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
酒類事業	779 (448)
加工用澱粉事業	30 (1)
酵素医薬品事業	100 (10)
不動産事業	1 ()
全社(共通)	49 (3)
合計	959 (463)

(注) 1 従業員数は、就業人数であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
55 (4)	47歳 6ヶ月	22年 2ヶ月	6,996

セグメントの名称	従業員数(名)
酒類事業	6 (1)
全社(共通)	49 (3)
合計	55 (4)

(注) 1 従業員数は、就業人数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

4 当社の従業員は、主に関係会社からの出向者及び転籍者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟している組合があり、組合員数は平成28年12月31日現在で621名であります。

なお、組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢に改善の動きが見られ緩やかな景気回復基調にあるものの、米国経済の不確実性や中国・アジア新興国経済の減速、不安定な円相場など景気下振れリスクの懸念もあり、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

酒類業界におきましては、国内の人口減少や少子高齢化により市場の伸張が期待しにくく、かつ消費の二極化・複層化が進む中、企業間の販売競争が激化しており、厳しい経営環境となっております。

このような経営環境の下、当社グループは「長期ビジョン100」の実現に向けた「中期経営計画2020」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、79,212百万円(前期比3.8%減)となりましたが、利益面では、原材料価格やエネルギーコストの低減などにより、営業利益は2,079百万円(前期比28.4%増)、経常利益は1,882百万円(前期比32.4%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は610百万円(前期比156.8%増)となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

<酒類事業>

酒類事業については、市場の停滞や販売競争激化の状況の下、消費者の嗜好の変化や多様化に対応すべく商品の拡充を行いました。売上高は71,358百万円(前期比2.8%減)となりました。一方、利益面につきましては、原材料価格やエネルギーコストの低減などの影響により、営業利益は723百万円(前期比111.3%増)の大幅な増益となりました。

和酒部門のうち焼酎においては、本格焼酎の「博多の華」シリーズ、「黒海渡(くろかいと)」、甲類乙類混和焼酎の「すごむぎ」「すごいも」が好調に推移したものの、売上高は減少いたしました。なお、多くの方に親しまれている、しそ焼酎「鍛高譚(たんだかたん)」が平成29年に発売25周年を迎えます。これを機に新しいユーザーに向けたプロモーション活動を積極的に展開してまいります。第1弾として、動画広告を12月から公開しており、皆様からご好評いただいております。

チューハイ、カクテル等の低アルコール飲料においては、全国のご当地素材を使用したチューハイ「NIIPPON PREMIUM」シリーズが「山形県産ラ・フランスのチューハイ」を期間限定で発売するなど、好調に推移いたしました。

清酒においては、市場の低迷が続いている中、純米吟醸酒でありながらお手頃な価格を実現した「福德長 米だけのす〜っと飲めてやさしいお酒 純米吟醸酒」パックが好調に推移しており、価格と品質のバランスの良さが多くの方にご好評いただいております。

洋酒部門においては、「鍛高譚」ブランドの新しいラインアップとして発売した、ドライな味わいのリキュール「鍛高譚R」と低アルコール飲料の「鍛高譚Rスパークリング」が好調に推移しております。その他、「ウイスキー 香薫(こうくん)」やPB商品のウイスキーが伸張しましたが、輸入ワインの減少により、売上高は減少いたしました。

その他の部門については、飲食店の売上高が増加しております。茨城県牛久市のシャトーカミヤでは、東日本大震災で被災した国指定重要文化財「シャトーカミヤ旧醸造場施設」の災害復旧工事が3月に完了し、7月から全館で営業を再開しております。

なお、シャトーカミヤにある牛久ブルワリーで醸造したクラフトビール「牛久シャトービール」の「ヘレス」と「IPL」が、「ワールド・ピア・アワード 2016」において、スタイル別の世界一の称号である「ワールドベスト・スタイル」を獲得し、その品質の高さが認められました。

< 加工用澱粉事業 >

加工用澱粉事業については、菓子用グリッツの販売数量は増加しましたが、シリアル食品用及びビール用グリッツの販売数量が減少したため、売上高は3,982百万円(前期比2.7%減)となりました。しかしながら、営業利益は原材料価格の低減等により352百万円(前期は34百万円の営業損失)となりました。

< 酵素医薬品事業 >

酵素医薬品事業については、主力の酵素部門における海外での販売が、数量では前年を上回ったものの、円高による影響や競争激化による売上単価下落に伴い、売上高は3,521百万円(前期比11.4%減)、営業利益は769百万円(前期比26.1%減)となりました。

< 不動産事業 >

不動産事業については、賃貸契約の減少により、売上高は329百万円(前期比5.1%減)、営業利益は227百万円(前期比5.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は1,883百万円となり、前連結会計年度末と比較して220百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金の増加額は、3,224百万円(前期比767百万円減)となりました。これは主に法人税等の支払額819百万円、未払酒税の減少額627百万円等がありましたものの、売上債権の減少額2,101百万円のほか、減価償却費1,806百万円、減損損失616百万円等を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、地方自治体からの補助金による収入188百万円等があったものの、固定資産の取得による支出715百万円等がありましたので、535百万円(前期比1,365百万円増)の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少額950百万円、長期借入金の返済による支出850百万円、配当金の支払額439百万円等がありましたので、2,468百万円(前期比308百万円減)の資金減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメント別アイテム(主要製品)別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	アイテム(主要製品)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前期比 (%)
酒類	焼酎	100,446 (KL)	99.4
	チューハイ	41,604 (KL)	88.4
	清酒	19,160 (KL)	91.5
	合成清酒	15,339 (KL)	90.1
	アルコール	88,941 (KL)	104.3
	みりん	2,382 (KL)	95.9
	洋酒	8,415 (KL)	99.4
	その他	5,552 (KL)	101.5
	計	281,839 (KL)	98.0
加工用澱粉	加工用澱粉	63,836 (T)	102.1

(注) 酵素医薬品事業については数量等の算定が困難であるため、記載しておりません。また、アルコールについては、他の酒類原料用も含んだ総生産数量であります。なお、不動産事業、その他の事業については生産実績がないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメント別アイテム(主要製品)別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	アイテム(主要製品)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) (百万円)	前期比 (%)	
酒類	和酒	焼酎	39,427	98.6
		チューハイ	7,138	90.7
		清酒	5,908	90.7
		合成清酒	3,197	89.2
		販売用アルコール	7,368	110.7
		みりん	514	93.2
		63,554	97.5	
	洋酒	6,560	92.9	
	その他	1,243	103.0	
		71,358	97.2	
加工用澱粉		3,982	97.3	
酵素医薬品		3,521	88.6	
不動産		329	94.9	
その他		20	96.5	
	合 計	79,212	96.2	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績については、いずれの当該販売実績も、総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため、記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略

今後のわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する動きが見られる一方で、物価が上昇基調に転じることによって個人消費の伸びが抑制されることが予想されます。また、企業業績の改善を受けて設備投資が増加基調に転じることによって景気が下支えされ、緩やかな景気回復が続くことが見込まれます。

酒類業界におきましては、人口減少・少子高齢化による市場の縮小や消費の二極化・複層化が進む中、企業間の販売競争は激化し、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増すものと予想されます。

このような環境において、当社グループは、創立100周年を迎える平成36年に向けたグループの中長期戦略を描いた「長期ビジョン100」を策定し、グループの持続的成長及び中長期的な企業価値最大化の実現を目指してまいります。また、「長期ビジョン100」の実現に向けた第1ステップとして、平成32年度(2020年度)を最終年度とする「中期経営計画2020」をあわせて策定し、その目標の達成に取り組んでおります。

「長期ビジョン100」は、企業理念に基づくグループの使命・将来像を描いた7つの指針と、これを実現するにあたっての最重要課題である5本の柱で構成されております。

< 7つの指針 >

- 顧客重視の経営
- 収益重視の経営
- 株主重視の経営
- グループ全体最適化
- 経営監督機能の強化
- 強固な財務体質の確立
- 社会的良識を意識した経営

< 5本の柱 >

- 焼酎への集中
 - ・焼酎に経営資源を集中
 - ・焼酎事業の拡大
 - アルコール事業販売の拡大
 - ・販売シェアNo. 2を目指す
 - ・アルコール増産に向けた設備投資
 - ・新分野への積極的な販路拡大
 - 生産改革
 - ・東西の生産物流拠点確立を目的としたグループ工場再編
 - 酵素医薬品事業の新展開
 - ・新たな取組み（2つの新たなラクターゼを上市、発酵技術を活かした生産支援ビジネス）
 - ・酵素医薬品事業の拡大
 - C R E 戦略
 - ・銀座ビルの「不動産価値」活用
 - ・遊休不動産の活用

「中期経営計画2020」における定量目標は次のとおりです。

< 定量目標 >

売上高	1,000億円
経常利益	50億円
売上高経常利益率	5%
1株当たりの配当金	10円
R O E	10%

当社グループは、「中期経営計画2020」の目標達成に向け、グループ経営方針を定め、その実践に取り組んでまいります。主要事業である酒類事業及び酵素医薬品事業についての経営方針の主な内容は以下のとおりです。

<酒類事業>

酒類事業では、酒類市場の環境変化、消費者・チャネルのニーズを瞬時に捉え、フットワークの良い商品開発を実践してまいります。

また、「どこでも買える身近な商品」を創出し、良い商品を消費者に届けることを常に意識した営業活動を展開してまいります。

発売から25周年を迎える「鍛高譚」は、他社には真似できない唯一無二のブランドとして、ブランド価値の向上に向けた取組みを進めてまいります。

アルコール事業では、事業規模拡大に向け、合同酒精清水工場において、蒸留設備の増強と貯蔵タンクの増設などの設備投資を行ってまいります。

<酵素医薬品事業>

主力のラクターゼは、コスト削減の目標値を定め、原材料費の削減、生産工程の見直しにより、海外市場における価格競争力を高めてまいります。また、新商品の上市・拡売に向け、遺伝子組み換え技術の活用を含め、ラクターゼに次ぐ第2の柱の構築に努めてまいります。

生産支援ビジネスにおいては、効果的な設備投資を実施し、食品・飲料メーカーを中心に、スケールメリットを活かした取組みを展開してまいります。

このほかにも、平成28年3月に制定した「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づいた活動を実践し、経営の意思決定過程の透明性・公正性を担保してまいります。この基本方針を前提とした迅速・果断な意思決定を促すことができるコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの財務、事業の内容及び当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、そのような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大規模な買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

ア．当社の企業価値向上に向けた取組み

当社は、企業理念の下、酒類や酵素医薬品の分野において、普遍概念「顧客志向」「収益志向」を両軸として、「将来価値の共創」に向けた取組みを実行してまいりました。また、今般、当社は、オエノンホールディングス創立100周年を迎える平成36年に向けて「長期ビジョン100」及びその実現に向けた第1ステップとして「中期経営計画2020」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを進めております。

当社は、かかる「長期ビジョン100」及び「中期経営計画2020」を着実に実行していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるものと考えております。

イ．コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、「長期ビジョン100」において経営監督機能の強化を指針の一つとして掲げ、独立社外取締役の監督機能を活かしたコーポレート・ガバナンス体制の強化を進めております。

コーポレート・ガバナンスの具体的な内容につきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

ウ．不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み大規模買付ルール取り扱いについて慎重に検討を重ねた結果、平成28年3月23日の第109回定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない(廃止する)こととさせていただきます。

なお、当社は、本大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は本大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

基本方針の実現に資する取組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記 基本方針の実現に資する取組みは、いずれも、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上を目的とするものであります。その結果として、当社の企業価値及び株主の共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものとなり、上記 株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

また、当該取組みは、当社の企業価値を向上させるものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

4 【事業等のリスク】

(1) 酒類事業を取り巻く環境について

酒類業界について

酒類業界は嗜好の変化の影響を受けやすい業界であり、低価格化、健康志向など嗜好の変化がアルコール飲料全体の販売動向にも影響を与えており、少子高齢化による総需要の減少や飲酒運転の社会問題化を含め、業界環境が激しく変化しております。

この市場環境の変化等が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

酒税法による規制について

当社グループが営む酒類事業は、酒類の製造免許、販売業免許、酒税等について定める酒税法の規制を受けており、今後の事業展開において酒税法の規制を受ける他、酒税の税率の変更によって酒類の販売価格、販売動向等が影響を受ける可能性があります。

原材料価格の変動について

当社グループの使用する主要な原材料(粗留アルコール、重油等)にはその価格が、調達先の国または地域の天候や経済状況の影響を間接的に受け、変動するものがあります。それら主要原材料の価格が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

食品の安心・安全について

当社グループは「食の安心・安全」をお客様にご提供するため、生産・品質管理には十分な配慮を行っており、トレーサビリティを含めた品質保証への取組みを強化しております。また、酒税法等法令上定められている記帳義務、表示義務を遵守する姿勢の確立への取組みを強化しております。しかしながら、当社グループとしての予期し得ない品質問題及び製品表示問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響する可能性があります。

(2) グループ戦略について

最近事業年度における子会社の取得について

当社は平成12年1月にワイン等の輸入及び販売を行う山信商事株式会社の全株式を取得し、また平成13年1月には森永製菓株式会社から福德長酒類株式会社の発行済株式の80.0%を取得し(平成28年12月末における保有比率は100.0%)、各々連結対象子会社といたしました。これに関連し、福德長酒類株式会社の子会社である秋田県醸酵工業株式会社を連結対象子会社(平成17年4月福德長酒類株式会社の会社分割により同社を当社の直接子会社とする)といたしました。また、平成15年7月には旭化成株式会社から富久娘酒造株式会社の全株式を取得し、連結対象子会社といたしました。さらに、平成19年3月には北の誉酒造株式会社の発行済株式の79.1%を取得し、北の誉酒造株式会社と、その子会社である越の華酒造株式会社を連結対象子会社といたしました。なお、平成28年1月に北の誉酒造株式会社は合同酒精株式会社と合同酒精株式会社を存続会社とする合併を行っております。

<連結>

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	85,367	85,799	84,186	82,325	79,212
経常利益 (百万円)	2,772	2,425	1,290	1,422	1,882
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,251	1,128	60	237	610
純資産額 (百万円)	20,474	21,301	20,841	20,869	20,940
総資産額 (百万円)	59,827	59,600	60,165	57,297	52,310

子会社取得等のグループ戦略について

当社は、積極的な事業拡大を図る手段の一つとして、当社グループにおいて有効かつ効率的に経営資源を活用できる企業などの株式を取得し、子会社としてまいりました。また、グループ経営の一層の効率化を図るため、当社の子会社間の合併を行うなど、グループ内組織再編を実施してまいりました。

当面、当社では新たな子会社取得等は計画しておらず、現在のグループ構成において各機能の強化等によるグループ全体のトータルコストリダクションなどを進める方針であります。ただし、中長期的にはグループ全体の方針に基づき子会社取得も視野に入れて事業拡大を進める方針であり、今後の子会社取得等については、環境変化その他の要因により一時的または追加的に損失等が生じる可能性があり、また、当社の期待する効果が十分に得られない可能性もあります。

(3) 酵素医薬品事業について

当社グループの酵素医薬品事業においては、酵素、原薬、診断薬、生産支援ビジネス（受託事業）の4つの分野で事業を展開し、酵素・原薬等の生産能力増強に加え、新たな酵素等の開発を進める方針であります。

なお、各製品の需要動向や特性における他社製品との競合激化等により、想定している当社グループの酵素医薬品事業の販売動向等が影響を受ける可能性があります。

(4) 為替レートの変動について

当社グループは、商品・原材料の一部を外貨建てにて輸入しているため、為替レート変動に対するリスクを為替予約等のヘッジ取引により一定限度まで低減しておりますが、短期及び中長期の予測を超えた為替変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害による影響について

当社グループは保有する施設及び工場などにおいて、災害・事故へ対応するための体制作りを強化し、生産のバックアップ機能を含めた体制の確立を行っております。しかしながら、想定範囲を超えた自然災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟について

当社グループは法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、従業員の法令違反等の低減努力を実施しています。しかしながら、当社グループ及びその従業員が法令等に対する違反の有無に関わらず製造物責任法、特許法等に関する問題において訴訟を提起される可能性があります。当社グループが訴訟を提起された場合、また不利な判決結果が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 情報管理について

当社グループは経営に関する重要情報をはじめとし、多数の個人に関する機密情報を保有しております。これらの情報管理については規程等を整備するとともに、従業員に対する情報管理の徹底とシステム上のセキュリティー対策を整えております。しかしながら、コンピュータウイルスなど予測の範囲を超える事態により、情報の消失・流出などの問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 金融市場の動向について

当社グループは、金利変動に対するリスクを金利スワップ等のヘッジ取引により一定限度まで低減しておりますが、資金調達時の金融市場の動向により、短期及び中長期の予測を超えた金利変動が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9)知的財産・製造物責任(PL)について

当社グループでは知的財産の重要性を認識し、その保護に努めておりますが、適切に保護できなかったり他社の保有する知的財産権により当社の生産活動に影響が生じる場合、または、当社グループの製品の欠陥に起因して製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化しこれを保険により補填できない事態が生じた場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10)産業事故災害について

当社グループの工場において、万一大きな産業事故災害が発生した場合には、補償等を含む産業事故災害への対策費用、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償、さらに社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11)たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げについて

平成20年4月1日以後開始する事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用され、通常の販売目的で保有するたな卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末において正味売却価額が取得原価より下落している場合には収益性が低下していると判断し、当該正味売却価額まで貸借対照表価額を切下げ、取得原価と当該正味売却価額の差額は当期の費用として処理することとなりました。このため当社グループのたな卸資産につき、原材料購入価格の上昇、製造固定費の増加、生産量の減少、製品販売価格の下落などが生じ、その結果正味売却価額が取得原価を下回るため収益性が低下していると判断された場合には、当該たな卸資産の簿価切下げがなされ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12)固定資産の減損について

当社グループは平成18年度から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、遊休土地の時価が更に低下したり事業環境が大幅に悪化するなどの場合には、追加的な減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13)退職給付債務について

当社グループの一部の退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される割引率や退職率、昇給率等の前提条件と年金資産の期待運用収益率等に基づき計算されており、年金資産の運用利回り悪化、割引率の低下等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は470百万円であります。

セグメント別の主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 酒類事業

当連結会計年度の研究開発費は156百万円であります。

オエノン酒類基礎研究所では、各事業会社技術部門と連携して、特に焼酎、清酒など、「和酒」に関する研究を行っております。とくに、お客様のニーズに合った品質の製品をお手頃な価格で提供することを目指して、さらなるコストダウンおよび品質向上を実現するために、大量生産に向く液化仕込み技術をベースとした検討を進めております。

具体的な取り組みとしては、コストダウンに関する検討、品質向上に関する技術開発、酵母の育種改良等に取り組み、得られた知見を各事業会社に適宜、開示・提案しております。

分析につきましては、味覚センサーによる酒類の香味の客観的な評価や、におい嗅ぎ装置とガスクロマトグラフ質量分析計を活用した原料・製品中のオフフレーバーや不純物の同定などの技術力向上に努めております。これらの分析技術は、新商品開発や品質保証、原材料の評価にも活用しております。

これらの活動を通し、「当社グループのシーズ」と「お客様のニーズ」を融合し、「顧客起点の発想」に立った商品開発に繋げることにより、「将来価値の共創」に寄与してまいります。

(2) 酵素医薬品事業

当連結会計年度の研究開発費は314百万円であります。

長年に渡り培ってきたバイオ技術をコア・コンピタンスとして、「健康」と「環境」をテーマに、発酵を中心とした食品用酵素と生産支援ビジネス分野に研究資源を集中的に投下しております。

主力商品の乳糖分解酵素「ラクターゼ」は、牛乳を飲むとお腹がゴロゴロするいわゆる乳糖不耐症の方向けの乳製品での使用を中心に、世界トップクラスのシェアを保持しております。近年は、付加価値を高めた機能性乳製品への利用が国内外共に増えており、お客様のニーズに応えた製品品質を提供すべく、関連する酵素も含めて鋭意研究に取り組んでおります。その他の酵素としては、澱粉糖製造用酵素「イソアミラーゼ」や組織培養用酵素「ディスパーゼ」などを上市しております。いずれもユニークな性質を有する酵素であり、性能および品質のさらなる向上に資する研究を行い、販売を拡大していきたいと考えております。また、遺伝子組換え技術を積極的に活用した、機能性の高い酵素の研究開発にも力を入れております。

生産支援ビジネスとは、顧客ブランドによるOEM生産であり、国内トップレベルの発酵設備と製造技術をお客様に提供すべく、大手食品・飲料メーカー様との連携を、研究員も含めて進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、79,212百万円と前連結会計年度に比べて3,112百万円(3.8%)の減少となりました。酒類事業では、2,066百万円(2.8%)の減少、加工用澱粉事業では、109百万円(2.7%)の減少、酵素医薬品事業では、451百万円(11.4%)の減少、不動産事業では、17百万円(5.1%)の減少、バイオエタノール事業は廃止の為、467百万円(100.0%)の減少となりました。

なお、各事業部門の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、64,021百万円と前連結会計年度に比べて3,413百万円(5.1%)の減少となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は80.8%と前連結会計年度に比べ1.1ポイント減少しました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、13,111百万円と前連結会計年度に比べて159百万円(1.2%)の減少となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は16.6%と前連結会計年度に比べて0.5ポイント上昇しました。主な要因としては製品運賃保管料が減少したものの、売上高が減少したことなどによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、2,079百万円と前連結会計年度に比べて460百万円(28.4%)の増加となりました。また、売上高に対する営業利益の比率は2.6%と前連結会計年度に比べ0.6ポイント上昇しました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、159百万円と前連結会計年度に比べて6百万円(4.0%)の増加となり、営業外費用は356百万円と前連結会計年度に比べて6百万円(1.8%)の増加となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、135百万円と前連結会計年度に比べて106百万円(365.6%)の増加となり、特別損失は671百万円と前連結会計年度に比べて91百万円(15.7%)の増加となりました。

特別損失については、前連結会計年度は酒類事業の再編に係る事業再編損失を計上し、当連結会計年度は旧バイオエタノール設備の酒類事業の生産設備としての活用計画を取り止めたこと等による減損損失を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、610百万円と前連結会計年度に比べて373百万円(156.8%)の増加となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度の総資産につきましては、52,310百万円となり、前連結会計年度末と比較し4,987百万円の減少となりました。これは主に売上債権の減少と有形固定資産の減少等によるものであります。

負債につきましては、31,369百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,058百万円の減少となりました。これは主に借入金の減少と、補助金収入で固定資産を圧縮記帳したために、その他の固定負債が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、20,940百万円となり、前連結会計年度末と比較して71百万円の増加となりました。これは主に自己株式の取得による減少がありましたものの、利益剰余金と非支配株主持分の増加によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率(%)	30.9	32.7	35.9
時価ベースの自己資本比率(%)	22.5	24.5	30.7
キャッシュ・フロー対有利子負債率(年)	4.8	2.4	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.3	23.5	25.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金調達

当社グループは設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、酒類事業、加工用澱粉事業、酵素医薬品事業において生産能力向上と環境整備を目的として実施し、設備投資合計で925百万円となりました。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	内容	設備投資額 (百万円)
酒類	当社、苫小牧工場 酒類製造設備等	87
	当社、シャトーカミヤ 旧醸造場修理工事等	141
	合同酒精、東京工場 酒類製造設備等	273
	合同酒精、旭川工場 酒類製造設備等	21
	合同酒精、清水工場 酒類製造設備等	19
	福德長酒類、久留米工場 酒類製造設備・環境整備	51
	福德長酒類、葎崎工場 酒類製造設備・環境整備	16
	富久娘酒造、酒類製造設備等	52
	秋田県醗酵工業、酒類製造設備等	18
	合同酒精、オエノン松戸事務所設備	47
	その他酒類製造設備等	80
		計
加工用澱粉	サニーメイズ、製造設備等	56
酵素医薬品	合同酒精、酵素医薬品工場・研究所 酵素・診断薬製造設備等	60
	合計	925

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		工具器具 備品 (百万円)	
						面積(m ²)	金額 (百万円)		
オエノン銀座ビル (東京都中央区)	不動産・ その他	不動産賃貸、本社機 能、事務業務	253	0	0	430	0	13	20
シャトーカミヤ (茨城県牛久市)	酒類	不動産賃貸	360	46	6	60,454	166	18	
北海道ビル (札幌市中央区)	酒類	不動産賃貸	100		0	595	225	0	
名古屋事務所 (名古屋市名東区)	酒類	不動産賃貸	34	0		404	94	0	
関西事務所 (神戸市灘区)	酒類	不動産賃貸	71	8				1	
広島事務所 (広島市安佐南区)	酒類	不動産賃貸	24	0		408	35	0	
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	酒類	不動産賃貸	121	465	535	87,511	1,229	0	
酒類基礎研究所 (山梨県韮崎市)	酒類	酒類研究設備	103	2	0	9,828	153	1	6

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		工具器具 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	
						面積(m ²)	金額 (百万円)			
合同酒精(株) 旭川工場 (北海道旭川市)	酒類	焼酎・清酒製造設 備	535	62	86	115,027	588	1		37
合同酒精(株) 苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	酒類	試験測定設備	0		2			2		20
合同酒精(株) 酵素医薬品工場 (青森県八戸市)	酵素医薬品	酵素医薬品製造設 備他	613	62	421	62,788	273	10		59
合同酒精(株) 東京工場 (千葉県松戸市)	酒類	焼酎・チューハイ ・ワイン製造設 備他	582	140	1,166	63,789	224	11	8	82
合同酒精(株) 清水工場 (静岡県清水区)	酒類	原料アルコール製 造設備	242	165	203	40,194	718	6		20
合同酒精(株) 酵素医薬品研究所 (千葉県松戸市)	酵素医薬品	研究開発設備	88	1	0	3,083	9	19		33
福德長酒類(株) (千葉県松戸市)	酒類	焼酎・清酒製造設 備、福利厚生設 備他	726	148	226	69,542	723	11	2	141
富久娘酒造(株) (神戸市灘区)	酒類	清酒・チューハイ 製造設備他	352	6	188	13,304	31	1		51
秋田県醱酵工業(株) (秋田県湯沢市)	酒類	焼酎・清酒製造設 備他	191	59	97	31,254	96	2		45
越の華酒造(株) (新潟市中央区)	酒類	酒類製造設備	4		2	5,921	7	0		6
(株)サニーメイズ (静岡県清水区)	加工用澱粉	加工用澱粉製造設 備	96	33	86	4,291	279	2	30	30
山信商事(株) (千葉県松戸市)	酒類	店舗用備品						5		17
ゴーテック(株) (千葉県松戸市)	酒類	倉庫設備	124	0	3			0	21	58
(株)オエノンアセッ トコーポレーション (東京都中央区)	不動産	不動産賃貸、売買	179	1		16,226	1,408	0		1

(注) 建物、構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、リース資産は減価償却累計額控除後の帳簿価額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	事務所棟 (東京都墨田区)	不動産・ その他	事務所棟	1,350		借入金、 自己資金	平成29年 4月	平成29年 4月
合同酒精(株)	清水工場 (静岡市清水区)	酒類	アルコール蒸 留貯蔵設備	4,300		借入金、 自己資金	平成29年 9月	平成30年 12月
	酵素医薬品 工場 (青森県八戸市)	酵素医薬品	精製設備等	770		借入金、 自己資金	平成29年 3月	平成30年 8月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度末において計画中でありました苫小牧工場におけるアルコール蒸留設備の投資につきましては、計画の見直しに伴い取り止めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,586,196	65,586,196	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株であります
計	65,586,196	65,586,196		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年10月10日 (注)	14,598	65,586,196	3	6,946	2	5,549

(注) 新株予約権の行使による増加 転換価格411円 資本組入額206円

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	28	150	102	3	9,619	9,933	
所有株式数 (単元)		17,744	1,053	5,850	10,761	2	29,787	65,197	389,196
所有株式数 の割合(%)		27.22	1.62	8.97	16.50	0.00	45.69	100.00	

(注) 1 自己株式3,566,982株は「個人その他」の欄に3,566単元、「単元未満株式の状況」欄に982株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的所有株式数は3,566,982株であります。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,061	4.66
オエノンホールディングス従業員持株会	東京都中央区銀座6丁目2番10号	2,634	4.01
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,443	3.72
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4丁目1番35号	1,884	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,864	2.84
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	1,750	2.66
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS, NON TREATY 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,640	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,579	2.40
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,080	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,046	1.59
計		18,982	28.94

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,864千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,579千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式3,566千株(5.43%)があります。

次の法人から、当事業年度に変更報告書の写しの送付があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)	報告義務発生日
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目 5番5号	4,287	6.54	平成28年10月14日
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8番21号			

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,566,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,631,000	61,631	同上
単元未満株式	普通株式 389,196		同上
発行済株式総数	65,586,196		
総株主の議決権		61,631	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が982株含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) オエノンホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座6丁目 2番10号	3,566,000		3,566,000	5.43
計		3,566,000		3,566,000	5.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年11月30日)での決議状況 (取得期間平成28年12月1日～平成29年4月30日)	1,800,000	540,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	712,000	192,397,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,088,000	347,603,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	60.4	64.4
当期間における取得自己株式	1,088,000	293,912,000
提出日現在の未行使割合(%)		9.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,594	1,715,917
当期間における取得自己株式	711	190,947

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,753	373,277		
保有自己株式数	3,566,982		4,655,693	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社の業績、連結決算の状況、中長期的な収益状況、設備投資計画、適正な内部留保額、配当性向などを総合的に勘案しながら、継続的・安定的な配当を行うことを株主の皆様への利益還元の基本方針としております。

また、当社は、上記方針をもとに年1回の期末配当とし、実施にあたっては、定時株主総会の決議により決定することとしております。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、当期の当社及び連結の業績並びに今後の事業展開などを勘案し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額434,134,498円

(2) 剰余金の配当決議年月日

平成29年3月23日(定時株主総会決議)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	216	294	275	241	280
最低(円)	174	200	208	208	195

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	211	210	234	259	260	280
最低(円)	195	202	209	229	230	254

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	グループ経営全般	長 井 幸 夫	昭和20年1月23日生	昭和43年7月 雪印乳業株式会社入社 平成8年4月 当社国際部長 平成9年2月 当社経営企画室長 平成9年3月 当社取締役、ワイン事業グループ副 担当 平成10年3月 当社常務取締役 平成13年3月 当社代表取締役社長、経営企画室担 当 平成17年3月 当社グループ経営全般(現) 平成18年2月 当社経営戦略企画室・コーポレート コミュニケーション室担当 平成19年2月 当社CSR委員会委員長 平成23年2月 当社中期経営戦略策定委員会委員長 平成28年3月 当社代表取締役会長(現)	(注)4	406
代表取締役 社長	グループ経営全般、 中期経営戦略策定委 員会委員長、CSR・ コンプライアンス委 員会委員長	西 永 裕 司	昭和40年2月7日生	昭和63年8月 当社入社 平成19年2月 合同酒精株式会社執行役員経営企画 部長、総務部長 平成20年2月 当社経営戦略企画室部長 平成22年2月 当社グループ管理部門担当、経営戦 略企画室長 平成22年3月 当社取締役 合同酒精株式会社取締役経営企画部 長 平成23年2月 当社グループ総務・管理部門担当、 中期経営戦略策定委員会事務局長 平成27年3月 当社代表取締役社長(現)、中期経 営戦略策定委員会委員長(現)、CSR 委員会(現CSR・コンプライアンス委 員会)委員長(現) 合同酒精株式会社代表取締役副会 長、統括管理本部長(現) 平成28年3月 合同酒精株式会社代表取締役社長 (現) [他の会社の代表状況] 株式会社オエノンアセットコーポレーション代表取 締役社長、合同酒精株式会社代表取締役社長	(注)4	116
取締役		向 井 享	昭和33年8月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年2月 合同酒精株式会社執行役員東京工場 長 平成22年3月 合同酒精株式会社取締役東京工場長 平成23年3月 福德長酒類株式会社取締役生産部長 平成25年2月 当社グループ生産・技術部門担当、 資源資材調達室長、品質安全保証室 長 平成25年3月 当社取締役(現) 合同酒精株式会社取締役生産本部長 (現) 平成26年2月 当社品質安全保証管理室長	(注)4	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		尾崎 行正	昭和34年9月2日生	平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)尾崎法律事務所入所 平成4年12月 ウィスコンシン大学ロー・スクール、マスタ・オブ・ア・ツ・イン・リーガル・インスティテュート授位 平成5年1月 ウィスコンシン州、ゴッドフリーアンドカーン法律事務所及びニューヨーク州、ニューヨーク市、ケイ・ショーラ・フィアマン・ヘイズアンドハンドラー法律事務所勤務 平成5年8月 尾崎法律事務所弁護士(現) 平成27年3月 当社取締役(現)	(注)4	
取締役		齋藤 忠夫	昭和27年8月12日生	昭和50年4月 協同乳業株式会社入社 昭和55年4月 東北福祉大学・嘱託助手、福島学院大学・非常勤講師 昭和57年3月 東北大学大学院農学研究科博士課程修了(農学博士) 昭和57年4月 東北福祉大学社会福祉学部産業福祉学科・助手 昭和63年1月 米国ブランダイス大学生化学部・博士研究員 平成元年4月 東北福祉大学社会福祉学部産業福祉学科・専任講師 平成元年11月 東北大学農学部・助教授 平成8年4月 東北大学大学院農学研究科・准教授 平成13年4月 東北大学大学院農学研究科生物産業創成科学専攻・教授(現) 平成24年4月 東北大学総長特別補佐(企画担当)(現)、日本酪農科学会(JDSA)会長(現)、アジア乳酸菌学会連合(AFSLAB)会長(現) 平成28年3月 当社取締役(現)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		興石正博	昭和26年12月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年2月 当社執行役員総務部長 平成15年7月 合同酒精株式会社執行役員総務部長、監査室担当 平成16年3月 当社取締役 平成17年3月 当社取締役、グループ総務・システム担当 平成18年2月 当社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当 平成19年2月 当社取締役戦略法務室長 平成20年2月 当社取締役、グループ管理部門担当 平成22年3月 当社監査役(現)	(注)6	84
監査役		小川一夫	昭和25年9月18日生	昭和49年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成元年5月 同法人社員 平成7年5月 同法人代表社員 平成22年7月 小川会計事務所開設 平成23年3月 当社監査役(現)	(注)6	
監査役		園田俊和	昭和26年11月28日生	昭和45年4月 熊本国税局入局 平成9年7月 内閣総理大臣官房金融監督庁設立準備室上席室員 平成11年7月 関東信越国税局富岡税務署長 平成13年7月 財務省大臣官房秘書課人事調査官 平成17年7月 東北財務局総務部長 平成19年7月 東海財務局総務部長 平成20年7月 財務省理財局管理課長 平成21年7月 北陸財務局長 平成22年7月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社審議役 平成23年3月 当社監査役(現) 平成23年4月 園田俊和税理士事務所開設	(注)6	15
計						662

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
2 取締役のうち尾崎行正氏、齋藤忠夫氏は、社外取締役であります。
3 監査役のうち小川一夫氏、園田俊和氏は、社外監査役であります。
4 取締役のうち齋藤忠夫氏以外の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5 取締役のうち齋藤忠夫氏の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・基本的な考え方

当社グループは、「自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、人々に食の楽しさと健やかなくらしを提供します。」というグループ企業理念の下、酒類や酵素医薬品等の分野において、発酵技術を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業を展開しております。

その中において、当社グループは、お客様に「安心」・「安全」をお届けすることを第一に考え、グループの普遍概念である「顧客志向」・「収益志向」に則り事業活動を行い、あわせて「将来価値の共創」に資する取組みを進め、経営品質の向上、ひいてはグループの持続的成長及び中長期的な企業価値最大化を目指しております。

当社グループは、かかる経営品質の向上、グループの持続的成長及び企業価値最大化の実現に向けて、経営の意思決定過程の透明性・公正性を担保しつつ、これを前提とした迅速・果断な意思決定を促すことができるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

・コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

(イ)グループ全体経営におけるコーポレート・ガバナンス体制

(a)コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社グループは、「経営の監督機能と執行機能」を明確に区分する純粋持株会社体制を採用し、以下の会議体を設置しております。

(中期経営戦略策定委員会)

当社グループは、中期目標の達成に向けて今後の戦略の方向性、当社グループの「あるべき姿」を描き、新たな企業価値の創出を行うことを目的として、中期経営戦略策定委員会を原則として月2回開催しております。中期経営戦略策定委員会は、当社社長、当社経営戦略企画室長及び別途指名された当社及び当社グループ会社の役員をもって構成されております。中期経営戦略策定委員会では、中期経営戦略並びにその具体的施策に関する議題等を討議しております。

(部門別グループ経営会議)

当社グループは、グループ全体の意思統一を図ることを目的とし、部門別グループ経営会議を開催しております(平成28年度は各部門別に会議を年6回開催いたしました)。部門別グループ経営会議は、当社社長、当社取締役並びに別途指名されたグループ会社の取締役及び役員で構成されております。部門別グループ経営会議では、グループ全体の具体的施策や営業・生産・管理の各部門に関する課題等を討議しております。

(CSR・コンプライアンス委員会)

当社グループは、当社及び当社グループ会社の全社員のCSR及びコンプライアンスの確実な実践を支援・指導することを目的として、CSR・コンプライアンス委員会を原則として年2回開催しております(平成28年度は年2回開催いたしました)。CSR・コンプライアンス委員会は、当社社長、当社取締役並びに別途指名されたグループ会社の取締役及び役員で構成されております。CSR・コンプライアンス委員会では、内部統制、コンプライアンスに関わる課題等を討議しております。

(b)当該体制を採用している理由

当社グループは、経営の意思決定過程の透明性・公正性を担保しつつ、これを前提とした迅速・果断な意思決定を可能とするため、「経営の監督機能と執行機能」を明確に区分する純粋持株会社体制を採用しております。業務執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、持株会社である当社は、当社グループの経営方針・経営戦略・中期経営計画を策定することによって当社グループが目指すべき方向を示すとともに、グループ各社の経営が当該方向に沿うものかどうかを監視・監督することを主要な役割としております。

当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社の業務執行に係る重要事項について事前協議や報告を求めること等を通じてグループ各社の経営を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っております。

(ロ)当社におけるコーポレート・ガバナンス体制

(a)コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会及び会計監査人設置会社体制を採用し、以下の会議体等を設置しております。

(取締役・取締役会)

当社の経営の監督機能としては取締役会があり、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監督を行っております。当社の取締役の員数は、本書提出日において5名であり、その内2名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催しております。

取締役会は、法令に規定された事項、定款に規定された事項、株主総会の決議により委任された事項、その他の経営上の重要な事項を決定し、それ以外の業務執行の意思決定に関しては、代表取締役及び各担当取締役に委任しております。代表取締役及び担当取締役は、委任された事項に関する意思決定の結果及び執行状況について、取締役会へ報告しております。

(監査役・監査役会)

当社の経営の監督機能としては監査役(会)があり、各監査役が代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。当社の監査役の員数は、本書提出日において3名であり、その内2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会及び部門別グループ経営会議等重要な会議に出席し、意見を述べること等によって、代表取締役及び各担当取締役の職務執行に対する監査を行っております。

(会計監査人)

当社の経営の監督機能としては会計監査人があり、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。当社は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の施行以来、新日本有限責任監査法人との間で継続して監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、有価証券報告書には、業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務にかかる補助者の構成を表示しております。

(監査室)

当社は、執行機能から独立した内部監査部門である監査室を設置しております。監査室は、グループ各社への内部監査実施毎の監査役への内容報告、並びに監査役の依頼に基づく内部監査の実施、必要に応じた会合の開催等を通じて監査役と常に連携を保ち、監査役の監督機能の強化の一端を担っております。

(b)当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定過程の透明性・公正性を確保するため、取締役会による業務執行の監督と独任制の各監査役による監査という二重の牽制機能が働く、監査役会設置会社体制を採用しております。

取締役5名のうち社外取締役は2名であります。また、監査役3名のうち社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、企業法務、企業経営、財務・会計等に関する高い見識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場から、経営の意思決定過程の透明性・公正性を確保するために有効な助言・指摘を行い、執行機能に対する適切な牽制機能を果たしております。加えて、執行機能から独立した内部監査部門である監査室と監査役との連携により牽制機能の充実を図っております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び別途指名されたグループ会社の取締役その他の役員で構成するCSR・コンプライアンス委員会を設置する。CSR・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス・マネジメントや食品企業としての安全衛生環境確立等についての方針及び対応策を策定し、当社グループの取締役及び使用人がコンプライアンス等を確実に実践することを支援・指導する。

また、当社は、執行機能から独立した内部監査部門として監査室を設置する。監査室は、CSR・コンプライアンス委員会と連携のうえ、客観的視点をもって当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、監査結果をCSR・コンプライアンス委員会委員長及び当社の監査役に報告する。

さらに、当社は、不正行為の撲滅のため、内部通報制度を設け、社内において様々な手段をもって認知度を高め、通報が容易にできる環境を整備する。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要文書取扱規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報(電磁的媒体による記録を含む)の保存・管理に関する体制を確保する。これとともに、取締役及び監査役が、保存・保管された情報を常時閲覧することができる体制を確保する。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務分掌規程、グループ会社管理規程に基づきリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、各責任部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及びその未然防止を図るものとする。これとともに、CSR・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクマネジメントの状況について、定期的、不定期なレビューを行い、当社グループ全体の業務運営上及び経営戦略上のリスクを統括して管理するものとする。

また、当社は、緊急事態発生時に、CSR・コンプライアンス委員会委員長がCSR・コンプライアンス委員会を招集し、損失の拡大を最小限に止める体制を整備する。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規則、職務責任権限規程、業務分掌規程を定め、取締役及び使用人との間での責任と権限の範囲を明確にし、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

当社は、取締役会の審議の活性化及び監督機能の強化のため、社外取締役を選任する。

(ホ)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、部門別グループ経営会議、CSR・コンプライアンス委員会の開催等を通じて、当社とグループ会社間で経営情報を共有化する体制を構築する。

当社は、グループ会社管理規程に基づき、当社グループの経営方針及び中長期経営計画等必要な政策を立案する。また、当該政策に基づき、グループ会社の管理・支配を行い、当社グループにおける業務の適正な運営に努める。

当社は、当社の監査役による監査に加え、監査室による内部監査を実施する。必要に応じて、グループ会社の取締役又は監査役に当社の取締役、監査役又は使用人を選任し、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築する。

(ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という)を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項並びにその補助使用人の取締役からの独立性及びその補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査室が監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告するものとする。このほか、監査役の要望により、経営戦略企画室がその監査役の監査業務を補助するなど、監査役の監査業務の実効性を確保する体制を整備する。

当社は、当社の監査役から補助使用人を置くことを求められた場合、専属の補助使用人を配置する体制を整備する。

補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する決定については、予め当社の監査役の同意を得るものとする。

補助使用人は、当社の監査役の職務を補助するにあたって、当社の監査役の指揮命令にのみ服するものとする。

(ト)監査役に報告するための体制

当社は、当社の監査役が、取締役会のほか、部門別グループ経営会議、CSR・コンプライアンス委員会等重要会議へ出席をし、意見の表明を行うことができる体制を構築する。

これとともに、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事実、内部通報制度に基づき通報された事実等を直ちに当社の監査役に報告をする体制を整備する。

当社は、当社の監査役が、必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して、報告を求めることができる体制を構築する。

これとともに、当社の監査役に当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

(チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役が、代表取締役・会計監査人との定期的及び不定期の会合並びに監査室と連携を取り合うことによって、監査の実効性を確保する体制を整備する。

当社は、当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(リ)反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、反社会的勢力に対して、経営戦略企画室を統括対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、グループ全体として毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を整備する。

・リスク管理体制

当社は当社内での情報のほか、持株会社という特性上、グループ会社管理規程に基づき、グループ会社から当社グループの運営・業務・財政状態及び経営成績等に影響を与える重要事項の決定又は発生について、定期的又は随時に所要事項を報告するものとしております。

これに従い、グループ経営会議や日常の事業活動を通じて、重要な政策決定等の経営情報は経営戦略企画室に、社内外との広報、宣伝、IR情報、その他コミュニケーション活動に伴う情報はコーポレートコミュニケーション室に迅速に集約され、最終的に内部統制上、経営戦略企画室の統括によりこれらの情報を管理しております。

上記の報告、連絡により集約された情報は、経営戦略企画室、関係セクション、関係会社で内容の検証、チェック等を行なった後、情報取扱責任者ととも代表取締役社長へ報告がなされ、取締役会による決定を必要とする事項、取締役会において報告すべき事項については、取締役会に上程されます。

なお、適正な情報のチェック、管理について、必要に応じて社外専門家のアドバイスを得ております。

内部監査及び監査役監査

・内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

(内部監査)

当社は、当社及び当社グループ会社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営体制及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供、並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全と経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的として、内部監査部門である監査室を設置しております。

監査室は、6名で構成されております。

監査室の監査は、客観的視点を基本とし、事業活動から独立した立場で実施するものとしております。内部監査は、内部監査規程に従い、当社グループ全社に対してコンプライアンス監査、業務監査及び内部統制監査等を実施しております。監査室長は、監査結果を社長、監査担当取締役及び監査役へ報告し、監査対象に対して改善計画書の提出を求め、実施状況の確認をしております。また、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。

(監査役監査)

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で、非常勤監査役2名は社外監査役であります。

監査役会は、毎月定期的に開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査役の活動結果の共有、意見交換等を行っております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、加えて当社グループ会社に対して事業の報告を求め、必要に応じて当社グループ会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。

常勤監査役輿石正博氏は、当社での管理部門担当役員経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。非常勤監査役(社外監査役)小川一夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役(社外監査役)園田俊和氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査室及び監査役と会計監査人とは、必要に応じて会合を開催して情報交換等を行い、常に連携を保っております。

監査室は、グループ各社への内部監査実施毎の監査役への監査報告書の提出、監査役の依頼に基づく内部監査の実施、必要に応じた会合の開催等を通じて監査役と常に連携を保っております。

・内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査室は、執行機能から独立した立場から内部統制監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況を評価しております。

監査役は、業務監査の一環として監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

会計監査人は、会計監査及び金融商品取引法に定められた内部統制報告書の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の有効性を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

・社外取締役及び社外監査役の機能・役割等

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役尾崎行正氏及び齋藤忠夫氏と当社との間には特記すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の関係はありません。

社外取締役尾崎行正氏と当社との間には利害関係はなく、現経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会における意思決定の適正性・妥当性を確保するために有効な助言・指摘を行っております。また、社外取締役齋藤忠夫氏と当社との間には利害関係はなく、現経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会における意思決定の適正性・妥当性を確保するために有効な助言・指摘を行っております。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役園田俊和氏は、「5. 役員状況」に記載のとおり当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的關係は軽微であり、また、当社との間に、特記すべき人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役小川一夫氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役小川一夫氏が社外取締役である東和フードサービス株式会社及び同氏が監査役である株式会社松岡と当社との間に、特記すべき人的関係、資本關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

各社外監査役と当社との間には利害関係はなく、現経営陣から独立した客観的・中立的な立場で意見を述べるなど、取締役会に対して適切な牽制機能を果たしております。

なお、当社は、次のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役、社外監査役を選任しております。社外取締役、社外監査役は、この基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、高い独立性を有していると判断したため、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社は、社外役員候補者本人及び本人が帰属する企業・団体と当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）との間に、下記の独立性要件を設ける。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、取締役会において独立性について検証する。

1. 現在当社グループの取締役（社外取締役を除く。なお、社外監査役候補者にあつては社外取締役を含む）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員又は使用人でなく、過去においても当社グループの取締役（社外取締役を除く。なお、社外監査役候補者にあつては社外取締役を含む）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員又は使用人であったことがないこと。
2. 最近5年間において、当社の主要な株主もしくは当社が主要な株主の取締役・監査役・執行役員又は使用人であったことがないこと。

「主要な株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう。

3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役・執行役員又は使用人でないこと。
「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先（その親会社等及び重要な子会社等を含む）の直近事業年度及び直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて年間連結総売上高の2%以上を占めている企業をいう。
4. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行者でないこと。
「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の連結総売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
5. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員でないこと。
6. 最近3年間に於いて、当社グループの会計監査人の社員、パートナー又は従業員であったことがないこと。
7. 上記6に該当しない弁護士、公認会計士、コンサルタント等であって、役員報酬以外に、当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと（但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者）。
「多額の金銭」とは、個人の場合は、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益、団体の場合は、過去3事業年度の平均で当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう。
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族又は生計を一にする者でないこと。
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人である者。
 - (2) 過去において、当社グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人であった者。
 - (3) 上記2.～7.において就任を制限している対象者。「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。

・ 社外取締役及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて監査室と会合を開催し、情報交換又は内部監査及び内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けております。また、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの業務報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧等によって監査役監査を実施しているほか、監査役会への出席等を通じて常勤監査役との情報共有に努めております。さらに、財務報告に関する計算関係書類について、会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領する等の相互連携を図っております。

社外監査役は、業務監査の一環として監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,449百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山崎製パン株式会社	253,000	691	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	239,000	180	金融・財務取引の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	527,000	128	金融・財務取引の維持・強化
株式会社北洋銀行	257,000	108	金融・財務取引の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	26,250	105	取引関係の維持・強化
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,093	90	取引関係の維持・強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	37,400	59	取引関係の維持・強化
株式会社大庄	31,800	48	取引関係の維持・強化
株式会社巴コーポレーション	78,000	28	取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	13,000	26	取引関係の維持・強化
チムニー株式会社	3,845	11	取引関係の維持・強化

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは6銘柄であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山崎製パン株式会社	253,000	571	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	239,000	172	金融・財務取引の維持・強化
株式会社北洋銀行	257,000	123	金融・財務取引の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	527,000	110	金融・財務取引の維持・強化
SOMPOホールディングス株式会社	26,250	103	取引関係の維持・強化
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,093	103	取引関係の維持・強化
株式会社大庄	31,800	50	取引関係の維持・強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	37,400	47	取引関係の維持・強化
株式会社巴コーポレーション	78,000	28	取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	13,000	25	取引関係の維持・強化
チムニー株式会社	4,705	13	取引関係の維持・強化

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは6銘柄であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(八)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けており、当期において業務を執行した公認会計士は、藤原明氏、本間愛雄氏の2名(継続年数はいずれも7年未満)であります。また、公認会計士21名、その他11名が補助者として会計監査業務を実施しております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とし、取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	0	45	0
連結子会社	33		33	
計	79	0	79	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主幹事証券会社への発行登録に係わる質問回答業務に対するものであります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主幹事証券会社への発行登録に係わる質問回答業務に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬は規模・特性・監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,667	1,888
受取手形及び売掛金	1, 4 21,892	1, 4 19,791
商品及び製品	6,731	6,264
仕掛品	185	192
原材料及び貯蔵品	1,009	1,151
繰延税金資産	637	623
前払費用	108	116
その他	323	495
貸倒引当金	16	23
流動資産合計	32,540	30,500
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,310	20,095
減価償却累計額	14,286	14,627
建物（純額）	6,023	5,468
構築物	5,370	5,206
減価償却累計額	3,831	3,997
構築物（純額）	1,539	1,208
機械装置及び運搬具	32,366	32,392
減価償却累計額	28,760	29,361
機械装置及び運搬具（純額）	3,606	3,030
工具、器具及び備品	1,894	1,909
減価償却累計額	1,763	1,791
工具、器具及び備品（純額）	131	118
土地	8,797	8,825
リース資産	88	127
減価償却累計額	46	60
リース資産（純額）	41	66
建設仮勘定	1,141	21
有形固定資産合計	2 21,281	2, 5 18,739
無形固定資産		
借地権	11	11
のれん	328	264
ソフトウェア	120	107
その他	244	215
無形固定資産合計	704	598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,991	1,826
長期前払費用	184	172
繰延税金資産	295	255
退職給付に係る資産	80	-
その他	225	224
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	2,770	2,471
固定資産合計	24,757	21,809
資産合計	57,297	52,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,593	1 5,234
電子記録債務	1,213	1,172
短期借入金	2 4,050	2 3,060
リース債務	12	23
未払金	4,479	4,244
未払酒税	9,509	8,881
未払消費税等	1,058	785
未払法人税等	607	412
賞与引当金	59	61
役員賞与引当金	41	54
未払費用	278	231
預り金	301	312
設備関係支払手形	349	159
その他	99	81
流動負債合計	27,654	24,714
固定負債		
長期借入金	2 2,410	2 1,600
長期預り金	3,342	3,192
リース債務	26	43
退職給付に係る負債	1,474	1,295
資産除去債務	126	122
その他	1,393	401
固定負債合計	8,773	6,654
負債合計	36,428	31,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,576	5,580
利益剰余金	6,239	6,411
自己株式	565	759
株主資本合計	18,196	18,179
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	639	542
繰延ヘッジ損益	11	81
退職給付に係る調整累計額	73	42
その他の包括利益累計額合計	554	581
非支配株主持分	2,118	2,179
純資産合計	20,869	20,940
負債純資産合計	57,297	52,310

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	82,325	79,212
売上原価	1 67,434	1 64,021
売上総利益	14,890	15,191
販売費及び一般管理費	2, 7 13,270	2, 7 13,111
営業利益	1,619	2,079
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	30	28
受取賃貸料	80	81
雑収入	42	49
営業外収益合計	153	159
営業外費用		
支払利息	158	116
操業休止等経費	143	180
為替差損	23	37
雑損失	25	22
営業外費用合計	350	356
経常利益	1,422	1,882
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 84
受取保険金	-	44
国庫補助金等受贈益	2	-
負ののれん発生益	26	-
その他	0	6
特別利益合計	29	135
特別損失		
固定資産除売却損	4 38	4 45
減損損失	-	5 616
事業再編損失	6 527	-
その他	13	9
特別損失合計	580	671
税金等調整前当期純利益	870	1,346
法人税、住民税及び事業税	726	587
法人税等調整額	55	69
法人税等合計	670	657
当期純利益	200	689
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	37	78
親会社株主に帰属する当期純利益	237	610

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	200	689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	315	97
繰延ヘッジ損益	61	94
退職給付に係る調整額	119	31
その他の包括利益合計	374	28
包括利益	574	717
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	609	638
非支配株主に係る包括利益	34	78

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,946	5,576	6,458	564	18,417
会計方針の変更による 累積的影響額			17		17
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,946	5,576	6,441	564	18,400
当期変動額					
剰余金の配当			439		439
親会社株主に帰属する 当期純利益			237		237
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			201	1	203
当期末残高	6,946	5,576	6,239	565	18,196

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	327	49	193	182	2,240	20,841
会計方針の変更による 累積的影響額						17
会計方針の変更を反映し た当期首残高	327	49	193	182	2,240	20,823
当期変動額						
剰余金の配当						439
親会社株主に帰属する 当期純利益						237
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	312	61	119	371	122	248
当期変動額合計	312	61	119	371	122	45
当期末残高	639	11	73	554	2,118	20,869

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,946	5,576	6,239	565	18,196
当期変動額					
剰余金の配当			439		439
親会社株主に帰属する 当期純利益			610		610
自己株式の取得				194	194
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4	171	193	17
当期末残高	6,946	5,580	6,411	759	18,179

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	639	11	73	554	2,118	20,869
当期変動額						
剰余金の配当						439
親会社株主に帰属する 当期純利益						610
自己株式の取得						194
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	96	93	31	27	61	89
当期変動額合計	96	93	31	27	61	71
当期末残高	542	81	42	581	2,179	20,940

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	870	1,346
減価償却費	1,805	1,806
減損損失	-	616
のれん償却額	63	63
負ののれん発生益	26	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	83	178
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	50	80
貸倒引当金の増減額 (は減少)	4	7
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	14	13
受取利息及び受取配当金	30	28
支払利息	158	116
固定資産売却益	0	84
固定資産除売却損	38	45
事業再編損失	527	-
受取保険金	-	44
売上債権の増減額 (は増加)	1,376	2,101
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,050	317
仕入債務の増減額 (は減少)	114	399
未払消費税等の増減額 (は減少)	548	272
未払酒税の増減額 (は減少)	325	627
その他の流動資産の増減額 (は増加)	369	44
その他の流動負債の増減額 (は減少)	729	279
その他の固定負債の増減額 (は減少)	15	512
その他	180	51
小計	4,556	4,095
利息及び配当金の受取額	30	28
利息の支払額	169	125
保険金の受取額	-	44
法人税等の支払額	426	819
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,991	3,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	4
定期預金の払戻による収入	4	4
固定資産の取得による支出	2,052	715
固定資産の除売却による収支（は支出）	13	59
地方自治体からの補助金による収入	293	188
投資有価証券の取得による支出	6	7
子会社株式の取得による支出	48	-
その他	71	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,900	535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,200	950
長期借入金の返済による支出	4,880	850
ファイナンス・リース債務の返済による支出	24	21
配当金の支払額	440	439
非支配株主への配当金の支払額	13	3
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	200
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,160	2,468
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	69	220
現金及び現金同等物の期首残高	1,731	1,662
現金及び現金同等物の期末残高	1,662	1,883

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されています。

当該連結子会社は、合同酒精(株)、福德長酒類(株)、富久娘酒造(株)、秋田県醗酵工業(株)、越の華酒造(株)、(株)サニーメイズ、山信商事(株)、(株)ワコー、ゴーテック(株)、(株)オエノンアセットコーポレーションの10社であります。

なお、北の誉酒造(株)は平成28年1月1日付で合同酒精(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法

ロ 販売用不動産

個別法による原価法

ハ 貯蔵品

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引の取扱いについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用の償却方法

効果継続期間(2～5年)内均等償却法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

イ 為替予約

振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。

ロ 金利スワップ

金融商品に関する会計基準に定める特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

ロ ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金利息

ヘッジ方針

当社グループは、資産・負債の総合的管理の手段として、また金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行い、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は社内規程に従って、リスクヘッジ目的に限って行っており、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。

取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づいて行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期的検証により行っております。さらに取引残高、損益状況等の利用実績については、定期的に取締役会に報告がなされております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜処理の方法によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は4百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が4百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は4百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示していた「為替差損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「為替差損」は23百万円となり、「雑損失」から組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「保険差益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「保険差益」0百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	26百万円	20百万円
支払手形	51	20

2 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物	2,085百万円	2,136百万円
土地	1,601	1,601
計	3,686	3,737

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	3,200百万円	2,250百万円
長期借入金	3,260	2,410
(うち一年以内返済分)	(850)	(810)
計	6,460	4,660

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
従業員	4百万円	3百万円

(2) 先物買入契約

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
容器	280百万円	281百万円
粗留アルコール	3,760	2,757
原料	60	66
原酒	9	
輸入原酒	143	111
計	4,255	3,216

4 債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡残高	516百万円	477百万円
売掛金譲渡残高	5,838	5,971
計	6,354	6,448
上記債権流動化に伴う 買戻義務限度額	1,071百万円	1,115百万円

5 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により圧縮記帳を行っている額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
圧縮記帳額	百万円	829百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	533百万円	740百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
製品運賃保管料	4,411百万円	4,125百万円
広告宣伝費	203	279
販売促進費	985	925
給与・手当	2,528	2,540
賞与	788	801
役員賞与引当金	41	54
退職給付費用	285	217
福利厚生費	644	641
租税公課	287	325
業務委託費	55	38
減価償却費	206	224
のれんの償却額	63	63
賃借料	464	482

- 3 固定資産売却益の主要な内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置	0百万円	15百万円
土地		68
その他	0	
計	0	84

- 4 固定資産除売却損の主要な内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	5百万円	24百万円
構築物	2	3
機械装置及び運搬具	30	16
その他	0	0
計	38	45

5 減損損失の主要な内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
北海道苫小牧市	バイオエタノール設備	建物等	579百万円
山梨県韮崎市	福利厚生施設	建物等	11
静岡市清水区	酒類設備	機械装置等	6
福岡県久留米市	酒類設備	機械装置等	18

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、バイオエタノール設備は酒類事業の生産設備としての活用計画を取り止めることになったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。また、福利厚生施設及び酒類設備については、将来の使用見込がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

6 事業再編損失の主要な内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

事業再編損失の内訳は、酒類事業の再編に伴う損失です。

その主な要因は、固定資産の減損損失等です。

(減損損失)

場所	用途	種類	金額
北海道小樽市	遊休資産	土地	89百万円
北海道小樽市	酒類設備等	建物等	346

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、酒類事業の再編に伴い、小樽工場の廃止を決定したことにより、使用見込がない生産設備等については、簿価と撤去費用を特別損失として計上しております。また、遊休資産については、簿価を回収可能価額(鑑定評価額等に基づく価額)まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

7 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
476百万円	470百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	441百万円	164百万円
組替調整額		1
税効果調整前	441	163
税効果額	125	66
その他有価証券評価差額金	315	97
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	95百万円	136百万円
組替調整額		
税効果調整前	95	136
税効果額	33	42
繰延ヘッジ損益	61	94
退職給付に係る調整額		
当期発生額	53百万円	3百万円
組替調整額	138	43
税効果調整前	191	47
税効果額	71	16
退職給付に係る調整額	119	31
その他の包括利益合計	374百万円	28百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,586,196			65,586,196

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,841,218	7,923		2,849,141

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

7,923株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	439	7	平成26年12月31日	平成27年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439	7	平成27年12月31日	平成28年3月24日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,586,196			65,586,196

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,849,141	719,594	1,753	3,566,982

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づく自己株式取得による増加	712,000株
単元未満株式の買取りによる増加	7,594株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡	1,753株
------------------	--------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	439	7	平成27年12月31日	平成28年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	434	7	平成28年12月31日	平成29年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	1,667百万円	1,888百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4	4
現金及び現金同等物	1,662	1,883

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に酒類事業や酵素医薬品事業等を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料や商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、原材料等の輸入による買入債務の為替レートの変動によるリスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引と、金融資産・負債の金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている金利スワップ取引であります。どちらの取引も対象となる資産・負債及び取引の有するリスクを軽減することを目的としており、これら取引のリスクが経営に与える影響は重要なものではありません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各社が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、原材料等の輸入による買入債務の為替レートの変動によるリスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしております。また、金融資産・負債に係る変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づき行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期検証により行っております。さらに、取引残高、損益状況の利用実績については、定期的に取締役会に報告がなされております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,667	1,667	
(2)受取手形及び売掛金	21,892	21,892	
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,809	1,809	
資産計	25,369	25,369	
(1)支払手形及び買掛金	5,593	5,593	
(2)電子記録債務	1,213	1,213	
(3)短期借入金	4,050	4,053	3
(4)未払金	4,479	4,479	
(5)未払酒税	9,509	9,509	
(6)未払消費税等	1,058	1,058	
(7)未払法人税等	607	607	
(8)設備関係支払手形	349	349	
(9)長期借入金	2,410	2,490	80
負債計	29,271	29,356	84
デリバティブ取引	18	18	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,888	1,888	
(2)受取手形及び売掛金	19,791	19,791	
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,651	1,651	
資産計	23,331	23,331	
(1)支払手形及び買掛金	5,234	5,234	
(2)電子記録債務	1,172	1,172	
(3)短期借入金	3,060	3,064	4
(4)未払金	4,244	4,244	
(5)未払酒税	8,881	8,881	
(6)未払消費税等	785	785	
(7)未払法人税等	412	412	
(8)設備関係支払手形	159	159	
(9)長期借入金	1,600	1,654	54
負債計	25,550	25,609	58
デリバティブ取引	118	118	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(4)未払金、(5)未払酒税、(6)未払消費税等、(7)未払法人税等、(8)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一年以内返済予定の長期借入金が含まれており、時価は一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を、同様の新規借入を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	181	175

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
長期預り金	3,342	3,192

上記については主に保証金であり、市場価格がなく、かつ返済期限を見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示を行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,667			
受取手形及び売掛金	21,892			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(地方債)				12
合計	23,560			12

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,888			
受取手形及び売掛金	19,791			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(地方債)				12
合計	21,679			12

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,200					
長期借入金	850	810	800	800		
リース債務	12	12	9	2	1	

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,250					
長期借入金	810	800	800			
リース債務	23	20	9	7	4	0

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,789	791	997
債券			
小計	1,789	791	997
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	19	20	0
債券			
小計	19	20	0
合計	1,809	812	997

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額181百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,649	831	817
債券			
小計	1,649	831	817
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
債券			
小計	2	2	0
合計	1,651	833	817

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額175百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	6	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていないその他有価証券11百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていないその他有価証券5百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、以下のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭債権債務	2,138		18

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭債権債務	1,315		118

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	2,120	1,590	60

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	1,590	795	38

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお当社及び一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,945	3,025
会計方針の変更による累積的影響額	25	
会計方針の変更を反映した期首残高	2,970	3,025
勤務費用	134	133
利息費用	29	30
数理計算上の差異の発生額	3	43
退職給付の支払額	112	130
退職給付債務の期末残高	3,025	3,102

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	2,462	2,712
期待運用収益	36	40
数理計算上の差異の発生額	56	47
事業主からの拠出額	267	267
退職給付の支払額	112	130
年金資産の期末残高	2,712	2,938

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,045	1,079
退職給付費用	96	111
退職給付の支払額	44	41
制度への拠出額	9	9
その他	9	7
退職給付に係る負債の期末残高	1,079	1,130

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,200	3,256
年金資産	2,917	3,131
	283	125
非積立型制度の退職給付債務	1,110	1,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,393	1,295
退職給付に係る負債	1,474	1,295
退職給付に係る資産	80	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,393	1,295

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	134	133
利息費用	29	30
期待運用収益	36	40
数理計算上の差異の費用処理額	51	43
過去勤務費用の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	96	111
その他	77	
確定給付制度に係る退職給付費用	353	277

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	104	47
会計基準変更時差異	87	
合計	191	47

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	4	3
未認識数理計算上の差異	112	65
会計基準変更時差異	0	
合計	108	61

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	11%	21%
株式	23%	40%
一般勘定	65%	38%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86百万円、当連結会計年度86百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
未確定拡売費	328百万円	284百万円
たな卸資産評価損	184	232
販売用不動産評価減	130	120
未払修繕費	35	15
未払事業税	48	40
その他	90	87
繰延税金資産小計	816	781
評価性引当額	178	121
繰延税金資産合計	638	660
< 繰延税金負債 >	0	36
< 繰延税金資産の純額 >	637	623

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
退職給付に係る負債	486百万円	410百万円
ゴルフ会員権評価減	35	33
未実現固定資産売却損益	1,175	1,162
未実現有価証券売却損益	41	41
役員退職慰労引当金	35	33
税務上の繰越欠損金	1,118	1,032
減損損失	220	394
事業再編損失	273	174
その他	302	119
繰延税金資産小計	3,689	3,403
評価性引当額	1,805	1,741
繰延税金資産合計	1,883	1,661
< 繰延税金負債 >		
新規連結会社全面時価評価	1,271	1,204
土地圧縮積立金	233	221
償却資産圧縮積立金	21	18
その他有価証券評価差額金	317	251
その他	27	0
繰延税金負債合計	1,871	1,697
< 繰延税金資産(負債)の純額 >	12	35

(注) 連結貸借対照表においては以下の(固定の部)繰延税金負債の金額が固定負債その他に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	283百万円	291百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8	4.5
のれんの償却額等にかかる税効果未認識額	2.6	1.6
住民税均等割額	5.1	3.1
受取配当金	0.5	0.2
評価性引当額	44.5	11.3
特別減税額	7.4	1.8
税率変更による影響額	9.7	2.6
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.0	48.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度に適用される法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年12月期及び平成30年12月期においては30.9%に、平成31年12月期以後に開始する連結会計年度においては30.6%に変更しております。

なお、この変更により当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が19百万円、法人税等調整額が34百万円減少しております。

4 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～38年と見積り、割引率は0.3%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	129百万円	126百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	3	4
期末残高	126百万円	122百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では千葉県松戸市その他の地域において賃貸等不動産を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は187百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は193百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,083	958
	期中増減額	125	15
	期末残高	958	943
期末時価		3,382	3,506

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は物流倉庫設備の賃貸契約終了による112百万円でありま
す。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費15百万円であります。
- 3 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用い
て調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、「酒類」、「加工用澱粉」、「酵素医薬品」、「不動産」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

事業区分	主な製品・サービス
酒類	焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、加工用洋酒、ワイン、酒類原料用・工業用アルコール、調味料、食品（副産物）、飲食店経営
加工用澱粉	加工用澱粉
酵素医薬品	酵素、原薬、診断薬
不動産	不動産の売買、不動産の賃貸

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

「バイオエタノール事業」については、前連結会計年度においてバイオエタノールの生産を終了したことに伴い、当連結会計期間より報告セグメントから除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール (注) 4	合計			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	73,424	4,091	3,972	347	467	82,303	21		82,325
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6					6		6	
計	73,430	4,091	3,972	347	467	82,309	21	6	82,325
セグメント利益又は セグメント損失()	342	34	1,040	239	22	1,610	8		1,619
セグメント資産	47,641	2,455	3,508	936		54,542	12	2,742	57,297
その他の項目									
減価償却費	1,310	67	202	34	124	1,739	0	65	1,805
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,706	14	120	1		1,843		58	1,902

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 6百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額2,742百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び全社資産2,742百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額65百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額58百万円は全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 バイオエタノール事業は平成27年3月をもって廃止しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	71,358	3,982	3,521	329	79,192	20		79,212
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13				13		13	
計	71,372	3,982	3,521	329	79,205	20	13	79,212
セグメント利益	723	352	769	227	2,073	6		2,079
セグメント資産	42,630	2,787	3,387	817	49,623	15	2,671	52,310
その他の項目								
減価償却費	1,471	67	187	16	1,743	0	63	1,806
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	839	56	60		956		6	962

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業・荷役業等であります。

2 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 13百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額2,671百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び全社資産2,672百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額63百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円は全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	酒類	加工用澱粉	酵素医薬品	不動産	バイオエタノール	合計			
減損損失	436					436			436

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	酒類	加工用澱粉	酵素医薬品	不動産	合計			
減損損失	616				616			616

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社 ・ 消去	合計
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	バイオエ タノール	合計			
当期償却額	63					63			63
当期末残高	328					328			328

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社 ・ 消去	合計
	酒類	加工用 澱粉	酵素 医薬品	不動産	合計			
当期償却額	63				63			63
当期末残高	264				264			264

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

「酒類」セグメントにおいて、連結子会社の株式を追加取得したことに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては26百万円であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	298円88銭	302円50銭
1株当たり当期純利益	3円79銭	9円75銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	20,869	20,940
普通株式に係る純資産額(百万円)	18,751	18,761
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	2,118	2,179
普通株式の発行済株式数(千株)	65,586	65,586
普通株式の自己株式数(千株)	2,849	3,566
1株当たりの純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	62,737	62,019

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	237	610
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	237	610
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,741	62,673

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案が平成29年3月23日開催の第110回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において決議されました。

1. 導入の背景及び目的

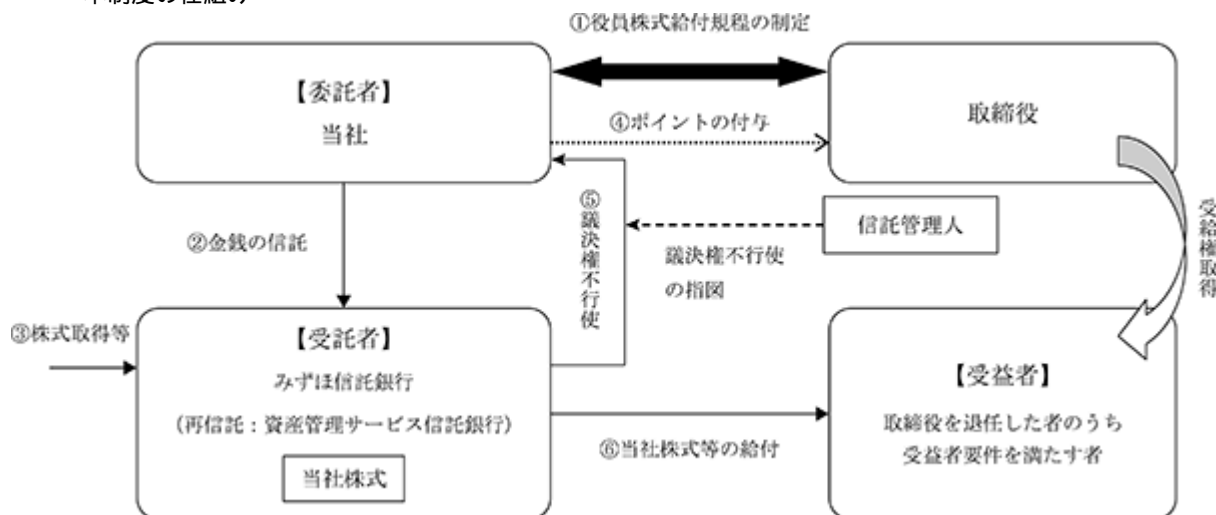
当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

取締役(社外取締役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

平成29年6月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、「役員株式給付規程」の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

当社は、平成29年12月末日で終了する事業年度から平成33年12月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、175百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、175百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式(取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により抛出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行う予定です。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、「役員株式給付規程」に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数の合計とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)。

(7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

ただし、「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、「役員株式給付規程」の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、「役員株式給付規程」の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

【本信託の概要】

名称	: 株式給付信託(BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	: 取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日	: 平成29年6月(予定)
金銭を信託する日	: 平成29年6月(予定)
信託の期間	: 平成29年6月(予定)から信託終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200	2,250	0.24	
1年以内に返済予定の長期借入金	850	810	1.98	
1年以内に返済予定のリース債務	12	23		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,410	1,600	1.99	平成30年1月～ 平成31年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	43		平成30年1月～ 平成34年6月
その他有利子負債 取引保証金	3,085	2,936	1.62	
合計	9,585	7,663		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	800		
リース債務	20	9	7	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,366	38,511	56,947	79,212
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	67	811	1,129	1,346
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	74	504	670	610
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.19	8.05	10.69	9.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	1.19	6.85	2.64	0.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	141	174
売掛金	269	264
貯蔵品	2	2
前払費用	9	15
未収入金	42	103
繰延税金資産	44	19
関係会社短期貸付金	2,560	920
立替金	79	79
その他	18	17
流動資産合計	1 3,166	1 1,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,470	1,070
構築物	764	525
機械及び装置	776	543
工具、器具及び備品	46	34
土地	1,905	1,905
建設仮勘定	1,135	-
有形固定資産合計	2 6,098	2, 4 4,080
無形固定資産		
ソフトウェア	117	105
その他	43	37
無形固定資産合計	161	142
投資その他の資産		
投資有価証券	1,584	1,449
関係会社株式	23,734	23,743
関係会社長期貸付金	2,260	2,660
長期前払費用	48	44
その他	67	70
貸倒引当金	597	870
投資損失引当金	100	100
投資その他の資産合計	26,996	26,996
固定資産合計	33,257	31,219
資産合計	36,423	32,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30	32
短期借入金	2 11,930	2 11,410
未払金	417	326
未払消費税等	83	-
未払法人税等	232	13
未払費用	129	90
役員賞与引当金	22	28
設備関係支払手形	2	11
その他	15	14
流動負債合計	1 12,864	1 11,928
固定負債		
長期借入金	2 3,960	2 3,400
長期未払金	70	56
長期預り金	73	72
長期仮受金	986	-
退職給付引当金	70	69
繰延税金負債	74	184
固定負債合計	1 5,236	1 3,783
負債合計	18,100	15,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,946	6,946
資本剰余金		
資本準備金	5,549	5,549
その他資本剰余金	27	27
資本剰余金合計	5,576	5,576
利益剰余金		
利益準備金	756	756
その他利益剰余金		
配当積立金	40	40
別途積立金	3,302	3,302
繰越利益剰余金	1,723	777
利益剰余金合計	5,821	4,875
自己株式	565	759
株主資本合計	17,779	16,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	544	467
評価・換算差額等合計	544	467
純資産合計	18,323	17,106
負債純資産合計	36,423	32,817

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 3,051	1 2,585
売上原価	1 802	1 449
売上総利益	2,248	2,136
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,098	1, 2, 3 1,541
営業利益	1,150	595
営業外収益		
受取利息及び配当金	100	77
その他	13	11
営業外収益合計	1 114	1 88
営業外費用		
支払利息	167	131
操業休止等経費	140	156
その他	0	1
営業外費用合計	1 308	1 290
経常利益	955	394
特別利益		
固定資産売却益	-	15
特別利益合計	-	15
特別損失		
固定資産除売却損	16	4
減損損失	-	4 591
投資有価証券評価損	8	5
その他	0	0
特別損失合計	24	601
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	931	191
法人税、住民税及び事業税	244	126
法人税等調整額	94	188
法人税等合計	339	315
当期純利益又は当期純損失()	592	507

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	1,570
当期変動額								
剰余金の配当								439
当期純利益								592
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			0	0				153
当期末残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	1,723

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,668	564	17,627	270	270	17,898
当期変動額						
剰余金の配当	439		439			439
当期純利益	592		592			592
自己株式の取得		1	1			1
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				274	274	274
当期変動額合計	153	1	151	274	274	425
当期末残高	5,821	565	17,779	544	544	18,323

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	1,723
当期変動額								
剰余金の配当								439
当期純損失()								507
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	946
当期末残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	777

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,821	565	17,779	544	544	18,323
当期変動額						
剰余金の配当	439		439			439
当期純損失()	507		507			507
自己株式の取得		194	194			194
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				77	77	77
当期変動額合計	946	193	1,140	77	77	1,217
当期末残高	4,875	759	16,638	467	467	17,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

ただし、当社は当事業年度末において、デリバティブ取引としては金利スワップ取引のみを利用しており、かつその全ての取引について、金融商品に係る会計基準に定める特例処理を適用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

.....移動平均法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 5年～42年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

効果継続期間内(3～5年)均等償却法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ

金融商品に係る会計基準に定める特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

ヘッジ方針

当社は、負債の総合的管理の手段として、また金融市場の金利変動リスクに対する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行い、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

その他

当社におけるデリバティブ取引は、社内規程に従ってリスクヘッジ目的に限り行っており、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。

取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づき行っております。また日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期的検証により行っております。

さらに、取引残高、損益状況等の利用実績については、定期的に取締役会に報告がなされております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜処理の方法によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	406百万円	393百万円
短期金銭債務	8,178百万円	8,552百万円
長期金銭債務	1,550百万円	1,800百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	313百万円	355百万円
土地	115	115
計	429	471

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	1,400百万円	1,000百万円
長期借入金	1,600	1,200
(うち一年以内返済分)	(400)	(400)
計	3,000	2,200

3 偶発債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
合同酒精(株)	673百万円	701百万円
福德長酒類(株)	286	301
富久娘酒造(株)	214	169
秋田県醗酵工業(株)	87	85
従業員	4	3
計	1,266	1,260

4 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により圧縮記帳を行っている額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
圧縮記帳額	百万円	829百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
売上高		2,476百万円		2,488百万円
売上原価		12		12
販売費及び一般管理費		11		19
営業取引以外の取引高		142		119

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年1月1日	(自	平成28年1月1日
	至	平成27年12月31日)	至	平成28年12月31日)
役員報酬		112百万円		138百万円
従業員給与及び手当		406		397
従業員賞与		128		132
役員賞与引当金繰入額		22		28
退職給付費用		44		34
減価償却費		23		21
修繕費		3		6
業務委託費		10		15
貸倒引当金繰入額		110		273

おおよその割合

	前事業年度	当事業年度
販売費	2%	1%
一般管理費	98	99

3 貸倒引当金繰入額は関係会社貸付金に対するものであります。

4 減損損失の主要な内訳

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
北海道苫小牧市	バイオエタノール設備	建物等	579百万円
山梨県韮崎市	福利厚生施設	建物等	11

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、バイオエタノール設備は酒類事業の生産設備としての活用計画を取り止めることになったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。また、福利厚生施設については、将来の使用見込がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 23,734百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 23,743百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
未払修繕費	29百万円	15百万円
未払事業税	13	2
未払事業所税	1	0
繰延税金資産合計	44	19
< 繰延税金負債 >		
< 繰延税金資産の純額 >	44	19

(固定の部)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
< 繰延税金資産 >		
ゴルフ会員権評価減	15百万円	14百万円
投資有価証券評価損	23	23
退職給付引当金	22	21
役員退職慰労引当金	18	17
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	192	266
投資損失引当金繰入額	32	30
減損損失	23	202
事業再編損失	162	73
評価性引当額	305	628
その他	0	0
繰延税金資産合計	185	21
< 繰延税金負債 >		
その他有価証券評価差額金	259	205
繰延税金負債合計	259	205
< 繰延税金資産(負債)の純額 >	74	184

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	6.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.9
評価性引当額	2.6	191.0
税率変更による影響額	2.4	1.3
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	164.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度に適用される法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年12月期及び平成30年12月期においては30.9%に、平成31年12月期以後に開始する連結会計年度においては30.6%に変更しております。

なお、この変更により当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、法人税等調整額が2百万円それぞれ増加しております。

4 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案が平成29年3月23日開催の第110回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において決議されました。

1. 導入の背景及び目的

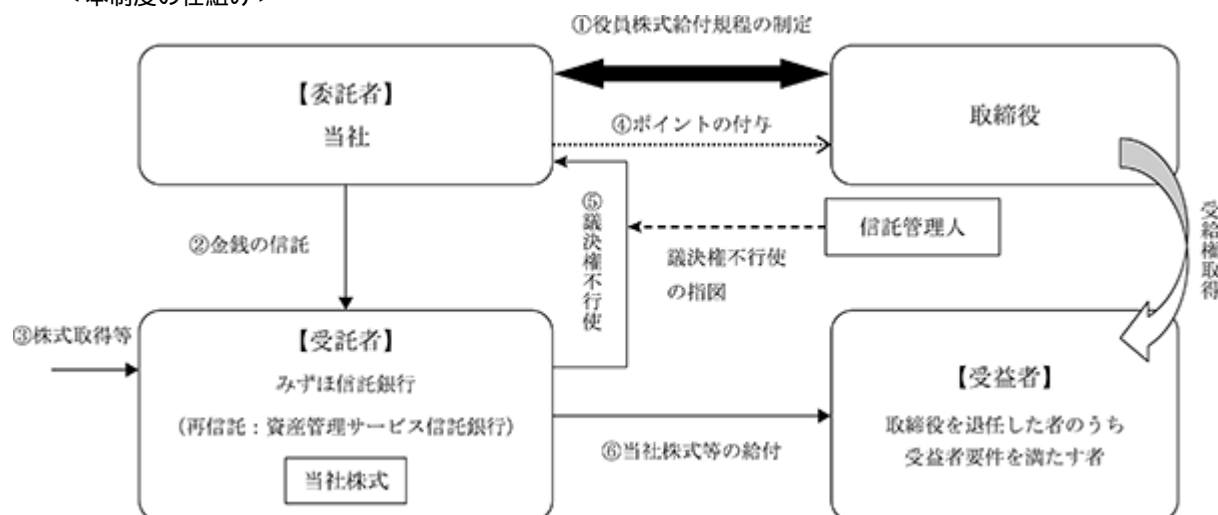
当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

取締役(社外取締役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

平成29年6月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、「役員株式給付規程」の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

当社は、平成29年12月末日で終了する事業年度から平成33年12月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、175百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、175百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式(取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により抛出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行う予定です。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、「役員株式給付規程」に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数の合計とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

ただし、「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、「役員株式給付規程」の定めに従って、その時点で在任する取締役に對して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、「役員株式給付規程」の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

【本信託の概要】

名称	: 株式給付信託(BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	: 取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日	: 平成29年6月(予定)
金銭を信託する日	: 平成29年6月(予定)
信託の期間	: 平成29年6月(予定)から信託終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,470	890	1,200 (375) [825]	89	1,070	2,257
	構築物	764	12	178 (173) [4]	73	525	921
	機械及び装置	776	88	36 (33)	284	543	4,846
	工具、器具及び備品	46	0	0 (0)	12	34	363
	土地	1,905				1,905	
	建設仮勘定	1,135	302	1,438			
	計	6,098	1,294	2,854 (582) [829]	458	4,080	8,388
無形固定資産	ソフトウェア	117	32		44	105	128
	その他	43	4	9 (9)	1	37	11
	計	161	36	9 (9)	46	142	139

(注) 1 当期増加額の主な内訳

建物	シャトーカミヤ	重要文化財改修工事	890百万円
構築物	シャトーカミヤ	重要文化財改修工事	12
機械及び装置	苫小牧工場	酒類製造設備	87

2 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

3 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 当期減少額のうち、[]内は内書きで国庫補助金等の受入による圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	22	28	22	28
貸倒引当金	597	273		870
投資損失引当金	100			100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.oenon.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年12月31日を基準として、当社株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上保有されている株主様 (2) 優待内容 1単元(1,000株)以上を保有されている株主様に、次のいずれか1つを選択していただきます。 当社オリジナル商品 日本赤十字社への寄付

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書 | 事業年度
(第109期) | 自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年3月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第109期) | 自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年3月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第110期第1四半期) | 自 平成28年1月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年5月6日
関東財務局長に提出。 |
| | (第110期第2四半期) | 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日 | 平成28年8月5日
関東財務局長に提出。 |
| | (第110期第3四半期) | 自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日 | 平成28年11月4日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく報告書 | | 平成28年3月23日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく報告書 | | 平成29年1月31日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成28年12月15日
関東財務局長に提出。
平成29年1月13日
関東財務局長に提出。
平成29年2月15日
関東財務局長に提出。
平成29年3月15日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 | 上記(5)平成29年1月13日
自己株券買付状況報告書の訂正報告書 | | 平成29年1月19日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月23日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本間	愛雄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オエノンホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オエノンホールディングス株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月23日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	原	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本	間	愛 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオエノンホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。